

# ひびき

Vol.17

森まさき

議会報告

編集・発行

森まさき

TEL0859-39-3190

Fax0859-39-3191

〒689-3537

米子市古豊千 304

いくつかの議会での質問から、抜粋して報告します。

## 米子市農政の方向性について

■森 国の米の生産調整などの政策は、担い手を中心となっており、規模の小さい農家は補助金の加算対象とならないものが多い。本市の農政もこの方針で行っているのか。他の農家対策はどのように考えているのか。

■市長 地域農業の持続的な発展や農業振興のためには、規模拡大を図



ることが重要であり、認定農業者や集落営農組織など多様な担い手を育成・確保し、農業生産の相当部分を担うことが必要である。しかし、担い手は全体の一部であり、担い手以外の農家の役割も重要であると考えている。水田農業では、水田営農作業受委託組織育成事業などを実施していきたい。また、米以外の野菜では、野菜価格安定対策事業など農家の経営安定の確保を図りたい。

■森 農業振興を図る上で、県・市・農協・農業者の連携は重要であるが、それぞれの役割をどのように考えているのか。

■市長 県は、情報提供、技術指導、農業振興対策事業等について、農協は、営農指導、資材の販売等について、市は、地域の特性にあった農業振興対策事業の実施、また、農家からの相談対応や情報提供、国・県への橋渡し等の役割がある。

## 地産地消について

■森 食料自給率の向上策は、具体的に、地産地消、食育、地域農業の振興についてどのように行っていく考えか伺う。

■市長 地産地消については、米子市地産地消推進計画により、学校給食における地元農産物の利用促進等を行っている。食育については、学校において、朝食の欠食をなくすよう保護者への啓発や、学校栄養職員による食に関する指導などを行っている。地域農業の振興については、意欲ある農業者や担い手への支援、特産農産物への生産振興支援等を行っている。こういった取組みが、自給率向上につながると考えている。

■森 学校給食食材における現在の県内・市内食材調達割合を伺う。

■教育長 主要な品目における平成19年度の県内産の比率は53・6割で、内訳は地元産88・7割、その他の県内産11・9割となっている。

■森 本市の学校給食では外国産の食材が多いことに驚いた。現在、各家庭では外国産のものを避けている状況なのに、給食には出ている。今後、特にみそ、しょうゆはどうして



いくのか。

■教育長 みそ（白みそ・赤みそを除く）は、県内産の大豆を使用し製造している地元の会社と契約をした。また、濃口しょうゆには県内産の大豆を使用することとした。

■森 魚介類は、境港と隣接しながら外国産を使用し、鶏卵は、県内で十分な生産量があるのに、県外産を使用している状況にある。ところで、県はどんなものがいっとれるのかかわかる「鳥取の地産地消こよみ」を作成している。これを活用して献立

を考えれば、県内産の食材がより使  
用できるのではないか。

■**教育長** 工夫をして実行すること  
は可能だが、給食費の値上げも考え  
なければならぬ。今後、研究しな  
がら努力したい。

■**森** 新規就農が望めない今、定年  
帰農が求められ、農業塾を実施すべ  
きと考えるが、見解を求める。

■**市長** 定年退職をされ、農業に携  
わる人が多ければ、農業生産の上で  
大きな力になると思っている。JA  
西部では、遊休農地を活用し、新た  
な市民農園を開設予定であり、農業  
未経験者には栽培指導をされる予定  
である。このような取り組みも一つの  
契機となると考えている。今後、さ  
らにどのような取り組みができるか、  
関係機関と相談してみたい。

総合評価入札制度について

■**森** 市が契約先を決定する際に、  
単に金額の安い業者を選定するの  
ではなく、本市の他の施策への貢献度  
も評価加点する総合評価制度や公契  
約条例が必要ではないかと考えるが、  
市長の見解を求める。

■**市長** 価格面だけでなく、市の施  
策への貢献度も総合的に評価するこ

とは、市の政策実現のためになると  
考えるが、この総合評価方式では、  
いかに客観的かつ公平な判断基準  
をつくるかが重要な課題となる。そ  
の上で、数ある施策のうち、どの施  
策を、どのような配点や基準で評価  
するという点については、まだま  
だ研究する必要がある、この総合評  
価方式を本格的に取り入れた入札制  
度や、それをルール化した公契約条  
例の制定は、さらに、調査・研究す  
る必要があると考える。

■**森** 指定管理者の選定基準も見直  
す必要があると考えるが、市が推進  
したい施策に関する項目に対する配  
慮などを選定基準に取り入れてはど  
うか。

■**市長** 必要に応じて見直しは必要  
だと考えており、議員提案のことや、  
他市の状況を参考に、よりよいもの  
となるよう努力したい。

開発許可を受けた者以外の現住宅  
地の固定資産税評価額について

■**森** 線引きの昭和55年以降、市街  
化調整区域において特定者に限り開  
発許可した土地では、許可を受けた  
者以外の者の建替えや新たな建築が  
できないことになっており、他人に

とっては雑種地と同じ価値の土地と  
なるが、宅地の評価額はどのように  
決定しているのか。また、実勢価格  
が違うはずであるが、どのようにな  
っているのか。

■**市長** 固定資産税評価基準に基づき、  
適正な時価を前提に決定している。

■**市民人権部長** 宅地の現況が同じ  
であれば、特殊な場合を除き補正を  
採用しておらず、評価額に差は生じ  
ないが、実勢価格に差が生じている  
指摘の状況は認識しており、現在、  
検討課題として研究している。

■**森** 昭和55年以降ずつと同じ評  
価額なのは問題ではないか。

■**市民人権部長** 評価額はどの程度  
の差なのか、その差を補正するため  
の評価が不動産鑑定士によって千差  
万別であり、調整が必要であること、  
また、どういう形で開発許可された  
ものか全筆チェックしなければなら  
ないなどの問題を解決した上で、こ  
れらを相当数同時にできる見込みが  
立った段階で補正を取り入れるべき  
と考えている。

都市計画線引き制度の米子市にお  
ける意義・効果について

■**森** 都市計画上、緊急自動車が入

れないような土地がたくさんできる  
ことが問題であり、生命や安全が確  
保できるのが一番重要である。市  
街化区域には、緊急自動車が入れな  
いところがたくさんあり、都市計画  
が計画的に進んでいるとは言えない  
のではないか。

■**建設部長** 上後藤や旗ヶ崎の一部  
に緊急自動車が入れないところや行  
きどまりの道路がたくさんあるが、  
これは線引き制度前に建築されたも  
のである。しかし、市民の生命や財  
産などの安全確保を図る上で、今後  
は区画整理をしてでも道路環境を整  
えていくのが本場のまちづくりでは  
ないかと考える。

■**森** 区画整理は大がかりであり不  
可能だと考える。市街化調整区域で  
は、当然のようにみんなが寄附して  
市道をつくっているが、市街化区域  
では、権利だからといってやっつい  
ない。線引き制度がそのままあると  
いうことがいろんな弊害を生んでい  
るのではないか。

■**市長** 線引きを廃止し、市街化の  
拡散を放置すると、道路や排水路が  
整備されないまま家が建ち、後追い  
で公共施設の整備が強いられるため、  
制度を継続していく必要があると考  
える。